

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	令和5年10月3日（火） 午前10時00分～午前11時24分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 山田けんたろう 副委員長 田崎あきひさ 委 員 川合ともゆき ささせ順子 富田えいじ 野村 弘 山田かずひこ
欠席委員	委 員 大島令子
職務のため出席した者の職氏名	市 長 佐藤有美 総務部長 加藤英之 総務部次長 福岡隆也 行政課長 若杉雅弥 議 長 岡崎つよし 委員外議員 なかじま和代 わたなべさつ子 事務局長 横地賢一 議事課長 福岡弘恵 議事係長 村瀬紗綾香

1 あいさつ

議長
市長

2 議題

(1) 令和5年第3回長久手市議会定例会議事日程について

ア 市長提出議案について

＜説明：総務部長、総務部次長、行政課長＞

- ・ 追加議案 同意案第15号（議案の概要のとおり）

（委員長） 説明のとおりの内容でよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長、行政課長退席＞

イ 一般質問について

＜説明：事務局＞

- ・ 発言通告 個人質問 15人
- ・ 日程案A 1日目：6人、2日目5人、3日目4人
- B 1日目：6人、2日目6人、3日目3人
- C 1日目：5人、2日目5人、3日目5人
- ・ 決算審査意見書質疑通告書は提出者なし

（委員長） 通告書の内容について、確認事項等はあるか。

<意見なし>

(委員長) 日程について、ABCのどの案がよいか。

(公明党) AやBの案のように1日目に6人の一般質問を行う案を作成したのは、1日目を希望する議員が多いからか。

(委員長) 今年の3月定例会の代表質問では、1日目に6会派の質問を行った。現在も会派数に変更はなく、来年の3月定例会も同様の日程になると想定し、それを基準とした案である。

(公明党) 今回決めた日程案が、今後の一般質問の日程の基本となるのか。

(委員長) 絶対に同じ日程にするということではないが、ある程度基本の形を作った方が、執行部も予定を組みやすいのではないかと思う。

(公明党) 他の会派の意見に合わせる。

(香流) 1日に6人の一般質問を行うと時間延長が必要になるので、C案がよいと思う。

(みらい) 今回は1日目を希望する議員が多かったので、A案がよい。ただ、時間延長が必要になるので、第4回定例会からはC案がよいと思う。

(ながくて) A案かC案がよいが、他の会派の意見に合わせる。

(わたなべ委員外議員)

C案がよい。

(無会派の会)

現在6つの会派があり、また今回は1日目を希望する議員が多かったことから、A案で試行してみてもどうか。

(委員長) A案とC案で意見が分かれたが、私はC案がよいと思う。C案とすることでよいか。

<異議なし>

ウ 請願について

- ・請願第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願（請願文書表及び請願書のとおり）

提出者の趣旨説明なし

(委員長) 請願書の内容について、確認事項等はあるか。

(わたなべ委員外議員)

昨年提出されたものと内容は同じか。

(事務局) 一言一句確認したわけではないが、趣旨や要旨はほぼ同様のようである。

<意見なし>

(委員長) 審査する委員会については、教育福祉委員会でよいか。

<異議なし>

エ 議事日程について

<説明：事務局>（議事日程第1号～第6号のとおり）

- ・開会日の諸般の報告で配付する議員派遣結果報告書の確認

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 令和5年第4回定例会の日程について(会期日程案のとおり)

<説明:事務局>

- ・第4回定例会 11月30日から12月21日までの22日間

(委員長) 説明のとおりの内容でよいか。

<異議なし>

3 その他

(1) 議会基本条例の検証について

(議長) 7月24日、副議長と三重県いなべ市議会を訪問し、委員会の運営と議会改革について意見交換を行った。

いなべ市議会では、議会基本条例の見直しを毎年行っており、また委員会の運営はPDCAの政策サイクルに従って、視察先の選定や所管事務調査を計画し、実施後はその評価をして、改善に向けて必要な取組を行っているとのことである。

長久手市の議会基本条例では、「一般選挙を経た任期中に、この条例の目的が達成されているかどうかを議会運営委員会において検討する」と規定し、4年に1回、条例の見直し手続をすることになっている。ただ、今年5月に実施した全議員研修では、本市議会の課題として次の点を講師から指摘された。

- ・令和5年4月の地方自治法一部改正「地方議会の役割及び議員の職務等の明確化」を受け、議会基本条例の見直しが必要である。
- ・市の総合計画以外の個別の計画は、審査の手続きについて議会の関わりが明文化されていない。

また、議会基本条例に対する考えや、議会の基本理念、議員の活動原則に対する個々の認識に差があることも課題である。

いなべ市議会のような政策サイクルを回す取組みが必要だと思うが、まずは議会基本条例の検証を通して本市議会の課題解決を図りたい。条例の検証は議会運営委員会で検討することになっているので、お願いしたい。

(委員長) 次回の委員会で、条例の検証をどのように行うか、例えば特別委員会を設置するか、前回と同様に検証会議を立ち上げるか、またそのメンバーや検証の手法、スケジュールなどを話し合うこととする。会派で意見をまとめておいてほしい。

(2) 長久手市議会議員の請負の状況の公表に関する条例について

(事務局) 前回の委員会で、第1条中「もって」という文言の要不要について議論になり、近隣市の状況を確認することとなった。条例の制定準備が進んでいる近隣市を確認したところ、全ての市で「もって」は削除していないとのことであった。

(委員長) 本市議会の条例も「もって」は削除しないこととしてよいか。

＜異議なし＞

(副委員長) 第3条に、報告の一覧を作成して公表することが規定されているが、他市議会では、ある程度詳細な内容をホームページで公表すると聞いている。条例の目的からも、積極的な情報の公開ができるとよいと考える。公表の内容について、あらためて協議したい。

(事務局) 市民への情報提供という目的を踏まえ、積極的に公表できるように内容を整理していきたい。

(3) SIMカード使用状況アンケートの結果について

(事務局) 前回の委員会で告知したとおりアンケートを実施したので、結果を報告する。

「タブレットを市役所と自宅以外で使用することがありましたか」という問いに対し、ほとんどない(週1日以下)との回答が16人中10人、ときどき(週2日から週3日)との回答が4人、ほぼ毎日(週4日から週5日)との回答が1人、毎日との回答が1人であった。

「どこで使用しましたか」との問いに対する主な回答は、公共施設と飲食店が各8件、委員会等の視察が3件、会議施設(政党事務所を含む)が2件であった。その他、移動中の道中という回答もあった。

「どのような用途で使いましたか」との問いに対する主な回答は、スケジュールの確認や入力、資料の確認や作成、インターネットでの調べ物などであった。

「議会全体の使用状況を確認した上で、SIMカードを公費負担で使用できることが不可欠と思いますか」との問いに対しては、YESが8人、NOが8人で半数ずつであった。YESと回答した理由については、「議員活動でしか使っていないので公費負担で何ら問題はない」「自分は使用しないが、使っている議員もいるから」「ペーパーレスで資料が共有されているから」との意見があり、また「全ての議員が使っているわけではないので、希望する議員のみ公費負担にするなど選択制にしたらどうか」との意見もあった。

(事務局) 今年の2月に同様の趣旨のアンケートを実施した際、SIMカードが必要な場所での使用頻度は高くないという結果であった。コロナ禍が明けたら使用状況が変わるかもしれないとのことで、今回再度アンケートを実施したが、Wi-Fi環境のある市役所や自宅以外ではタブレットをあまり使用していないという状況は変わっていない。事務局としてはこの結果を踏まえ、SIMカードの次期の契約更新はせず、来年度の予算要求をしない方向で考えている。ただし、通信費を必要とする議員もいることから、政務活動費からの支出ができるよう、運営指針の整理を検討していきたいと考える。

(副委員長) 議会が獲得してきたという過去からの経緯もある予算である。アンケートの結果、半数の議員はSIMカードの公費負担が必要であると回答しているし、5GBの契約が多すぎることなら1GBに下げるとか、選択制に

するなどの取組もせずに、議会の経費削減のため予算要求をしないという判断をしてよいのか。

(議長) 今日結論を出すことではないが、事務局としては来年度の予算要求の期限もある。副委員長が言うように、データ容量の上限を下げることで、予算を要求できるくらいまで費用が減るなら、その妥協点を探ってほしいと思う。

(副委員長) 歴代議長が議会のICT化に尽力され、積み上げられてきたものが、SIMカードの公費負担をなくすことでICT化から離れてしまう懸念がある。公費負担をゼロにするという極端な決定ではなくてデータ容量の上限を下げるとか、政務活動費から支出できるように検討するとしたら政務活動費の増額はあるのかとか、段階的に協議しながら決めるべきではないか。

(わたなべ委員外議員)

SIMカードにかかっている費用は、全議員で平均するといくらか。

(事務局) 使用する容量に関わらず、費用は同じである。1人あたり1か月約1,400円、年額約1万6,800円である。

(山田(か)委員)

タブレットは市役所と自宅以外での使用頻度が高くないようだが、自身のパソコンなどを使う議員が多いということか。

(事務局) 自身のパソコンなどの使用状況については調査していないので分からない。

(ささせ委員)

SIMカードの公費負担分の予算を減額する代わりに、例えば委員会視察の予算を増額するなどの考えがあるのか。それともSIMカードの要不要のみを検討しているのか。

(事務局) 基本的には、前年度と同額を上限とした予算要求をするよう、全庁的に指示が出ている。SIMカード分を減額して、例えば「テーマを持った委員会運営のため、必要な視察の目的地までの旅費が例年の予算では不足する」などの確実な理由があれば、増額することはできる。

(委員長) アンケート結果を踏まえてあらためて各会派で話し合い、次回の委員会で意見を聞きたいと思うが、来年度の予算要求には間に合わないか。

(議長) 次回の委員会では遅いので、会派代表者会議を開いてはどうか。

(副委員長) 事務局側の立場としては、執行部からできるだけ予算要求額をおさえるような指示が来ているという事情があることは分かる。しかし、8人の議員が必要と考えていることや、これまでペーパーレス化とSIMカードはセットで議論してきた経緯があるので、「来年度は予算要求しない」という方針について単純に肯定するわけにはいかない。議会の意思として予算要求をした上で、執行部側が予算化しないという判断をするならしてもらえばよい。

(なかじま委員外議員)

事務局から、政務活動費からの支出ができるように整理していきたいとの話があったが、それなら政務活動費の増額と合わせて議論を進めるべきである。

今年度のSIMカードの予算が令和6年1月分までしか計上されておらず、

すでに2か月分が不足する状況なのはどうしてか。

(事務局) 現契約期間が令和6年1月末で終わるので、予算要求は契約期間満了までの分を計上した。

(わたなべ委員外議員)

不足分は補正予算で対応するのか。

(事務局) 契約を継続するという事になれば、不足分は補正予算など何らかの措置をして支払うことになる。

次回の議会運営委員会より前に予算要求の締め切りがあるので、議長から、会派代表者会議で協議してはどうかとのご提案があった。1週間後くらいを目安に日程調整をしたい。データ容量を下げての契約継続も視野に入れて協議するという事であれば、契約額にどの程度の差が出るのかも調査しておく。

政務活動費については、昨年度は全額使っている議員は4人のみであった。再度しっかりと使用状況を確認するが、増額は非常に難しいと考える。

(副委員長) 会派代表者会議は行えばよいと思うが、政務活動費の増額が厳しいという根拠を説明してほしい。

SIMカードの予算については、要求しないという決定が一番よくない。これまで進めてきたICT化、ペーパーレス化にブレーキをかけることになる。とにかく要求はするべきである。

(議長) 事務局は議会のためにいろいろな提案をしてくれていると認識している。副委員長の意見も踏まえ、会派代表者会議で協議することとする。

(委員長) 会派代表者会議までに、各会派で話し合っ意見をもとめておいてほしい。

(4) 議場での報道機関の取材について

(事務局) 今定例会は佐藤有美市長就任後の初めての議会であり、報道機関の取材が多いと想定されるため、開会日及び一般質問3日間の取材希望調査を実施した。新聞社4者から取材の希望があり、議長から撮影の許可をいただいたので報告する。当日は、一般の傍聴者と合わせて先着順で受付し、報道機関は腕章をつけて傍聴席に入る。

(副委員長) 希望がなかった報道機関が取材に来たときは、流動的に対応するのか。

(事務局) 先着順という基本は守りながら、一般の傍聴者が入れないことのないように、状況に応じてできる限り対応する。

(委員長) 次回は令和5年11月7日(火)午前10時
以上で議会運営委員会を終了する。